

ネットワーク 総合評価表

加 点 要 件				加 点
NO.	章	加 点 項 目 項 番	機能要件	1000
1	B. 役務・保守他	B. 1. 1	本調達ネットワーク機器更新後の7年間総額の保守費用を別途見積り提示すること。7年間の保守費用総額により加点する。	200
2	B. 役務・保守他	B. 2. 2. 1. 1	受注者決定後、1か月以内には導入を開始できる体制とすること。構築時のネットワークの人員体制は、当センターの稼働を十分にサポートできるようにすること。仮に、当センターがサポートが不十分と判断した場合は、相談により人員体制を強化すること。	20
3	B. 役務・保守他	B. 2. 2. 1. 3	作業開始から稼働までのマスタスケジュール表を当センター役割とベンダー側役割に分けて、詳細な作業分担表を提示すること。なお、作業内容にはネットワーク構築やデータ移行をはじめとした、ネットワーク導入に不可欠な内容を十分に盛り込むこと。	30
4	B. 役務・保守他	B. 2. 2. 1. 5. 1	ネットワーク構築のプロジェクトマネージャーは実務経験5年以上であり、3件以上の医療機関でプロジェクトマネジメントの経験を有すること。また、これまでの経歴および実績医療機関名を記載して提出すること。また、当センターの必要に応じて、実績医療機関に問合せができるように協力すること。	20
5	B. 役務・保守他	B. 2. 2. 1. 5. 2	ネットワーク構築の営業責任者は実務経験5年以上であり、ネットワーク構築プロジェクトの担当経験を有すること。また、これまでの経歴および実績医療機関名を記載して提出すること。	20
6	B. 役務・保守他	B. 2. 2. 1. 5. 3	ネットワーク構築の主担当NEは実務経験5年以上であり、400床以上の医療機関で主担当NEの経験を有すること。担当NEの担当経歴を記載すること。	20
7	B. 役務・保守他	B. 2. 2. 1. 5. 4	ネットワーク構築の主担当CEは実務経験5年以上であり、400床以上の医療機関で主担当CEの経験を有すること。また、担当CEの保守経歴を記載すること。	20
8	B. 役務・保守他	B. 2. 5. 2. 10	現行ネットワーク機器の撤去を行い、当センターが指定する場所に集積すること。ただし、現有機器を継続利用する場合もあるので、当センターの指示に従うこと。	20
9	B. 役務・保守他	B. 3. 1. 1. 2	ネットワークに関する業務アプリケーションの監視(具体的には「サーバプロセス起動・稼働監視」「定期業務実行監視(日次・月次)」等)を行うこと。具体的な監視項目は当センターと協議の上決定すること。	20
10	B. 役務・保守他	B. 3. 1. 2. 1	ネットワークで、緊急対応ができる業務スキルを保有した要員との連絡が、当センターから取れる体制を有すること。	20
11	B. 役務・保守他	B. 3. 1. 2. 3	ハードウェア・アプリケーションに関するコールを一元的に受付するサポート窓口を設けること。また、サポート窓口担当者には、病院業務とネットワークに精通したSEを配置していること。その実績を有する場合は、実績を提示すること。	20
12	C. ネットワーク	C. 1. 1. 4	ネットワークスイッチは、コアスイッチ、フロアスイッチ、エッジスイッチまたはPoEスイッチで構成される3階層構成であること。ただし、3階層が必要でないと判断できる箇所は、病院と協議の上、2階層も可とする。	30
13	C. ネットワーク	C. 1. 1. 13	ネットワークの可用性及び拡張性を考慮して、コアスイッチは、2台以上でのスタック構成とすること。また、コアスイッチについては筐体内で電源部を2重化すること。サーバスイッチ、フロアスイッチは、筐体を2重化すること。なお、フロアスイッチに関しては影響範囲を鑑み、筐体2重化が必須でない箇所については、病院と協議の上、冗長化構成でなくても可とする。	30
14	C. ネットワーク	C. 1. 5. 2	電子カルテシステムベンダー及び部門システムベンダーへネットワークに関する要望をヒアリングし、各ベンダの要求する診療系ネットワークを準備すること。	30
15	C. ネットワーク	C. 1. 5. 3	総合医療情報システムのリハーサル及び本番切り替え時にネットワークベンダとして立ち合い、必要な対処を行うこと。	30
16	C. ネットワーク	C. 1. 5. 4	システムベンダと連携して行う作業費用については本調達に含めること。	30
17	C. ネットワーク	C. 1. 5. 5	電子カルテシステム、部門システムの要件に変更が発生した場合はそれに伴う費用も電子カルテシステムベンダー、部門システムベンダーと調整のうえ積算し本調達に含めること。	30
18	C. ネットワーク	C. 3. 1. 1	診療系ネットワークの提案に際しては、以下の製品構成を「基準」とする。ネットワークシステム全体として下記で示す機器をシステムの安定稼働に必要な数備えること。	30
19	C. ネットワーク	C. 4. 1. 6	電子カルテシステムと部門システムの通信の確認を行うこと。通信の確認にて電子カルテシステムベンダーおよび部門システムベンダー側に発生する作業費用に関しては、電子カルテベンダーから取得し、見積を本調達に含むこと。	30
20	C. ネットワーク	C. 4. 1. 7	システム更新前においては、稼働中の総合医療情報システム(医事等の電子カルテを含む)及び、各部門サーバのネットワーク接続要件を満たすこと。接続に伴い発生する既設システム側の作業費用は、電子カルテベンダーから取得し、見積を本調達に含むこと。	30
21	C. ネットワーク	C. 4. 1. 8	電子カルテシステム及びそれに連携する部門システム側の動作確認において、ネットワークシステム側に不具合が認められた場合は速やかに調査及び対応をすること。その際に必要な費用については見積に含むこと。	30
22	C. ネットワーク	C. 4. 1. 11	ネットワーク移行に関しては既存ネットワーク構築業者と十分な協議の上、具体的な移行計画を提出すること。また、その費用も見積に含むこと。	30
23	C. ネットワーク	C. 4. 1. 12	ネットワーク移行作業時に必要になる既存ネットワークの設定変更等は既設業者にて行うこと。また、その費用も見積に含むこと。	30
24	C. ネットワーク	C. 4. 1. 13	新ネットワークでも引き継ぐ必要のあるデータは移行作業をすること。また、既設業者に必要な作業がある場合は、その費用も見積に含むこと。	30

加 点 要 件				加 点
25	C. ネットワーク	C. 7. 1. 2	リモート保守構築範囲として、「別紙. ネットワーク構築・配置図等」に本調達範囲を記載しているので、事前に確認を行い、総合医療情報システム提案ベンダ(電子カルテシステム、医事会計システムおよび各部門システム含む)と入札前に必ず1回以上の打合せを行った上で提案を行うこと。なお、費用は必要となる端末(踏み台等)・機器費用と稼働後7年間分の運用・回線費用を含めること。また、ネットワーク側の費用と総合医療情報システム提案ベンダ側の対応費用も本調達に含めること。	30
26	C. ネットワーク	C. 7. 1. 3	「別紙. ネットワーク構築・配置図等」には、「本調達外」と記載されているが、今回のネットワーク更新を機に「本調達外」のシステムのリモート保守構築をあらためて行き、「本調達対応」と「本調達外」を含めたりリモート保守構築の一本化を行った場合に、「本調達対応」のみの費用、機器構成に対して、追加で必要な構築費用、追加で必要な機器構成(踏み台、NW機器等)を備考欄に記載すること。ネットワーク側の費用と「本調達内」と「本調達外」のシステムベンダ側の対応費用も本調達に含めること。	30
27	C. ネットワーク	C. 7. 1. 4	原則として当センターが指定する外部接続基盤（病院専用VPN、または自治体共通のセキュリティ基盤等）を介して行うように構築を行うこと。なお、当センターの許可なく当該基盤を介さない接続を行い、情報漏洩や不正アクセス等のセキュリティ事故が発生し、当センターの業務に支障が生じた場合、受注者はその復旧および損害賠償を含め、一切の責任を負うものとする。また、接続にあたっては「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を遵守し、接続履歴（ログ）の保存および当センターへの報告を行うこと。	30
28	C. ネットワーク	C. 7. 1. 5	当センターの運用ルールを理解した上で当センター用のシステムベンダー保守運用ルールを策定し、当センターの承認を得ること。なお、各システムベンダーへの周知は受注者が行うこと。	20
29	C. ネットワーク	C. 8. 1. 2	電子カルテシステムや部門システム用端末、インターネット接続端末等の接続変更、追加時のアクセススイッチのVLANアサイン変更作業ができること(VLANアサイン変更に伴うコアスイッチ、フロアスイッチの変更を含む)。	30
30	C. ネットワーク	C. 10. 1. 1. 3	NDRを提案する上で、必要となるハードウェア、ソフトウェアがある場合は、NDRに加えてそれらの初期費用と7年分の保守費用を全て本調達に含めること。	30
31	C. ネットワーク	C. 10. 1. 5. 1	NDRの運用監視・リモートレスポンスサービスを7年分本調達に含めること。フォレンジック、現地対応は本調達に含まないが、NDR上のログから判明する範囲(どのIPといつ通信したか等)の調査結果はレポートに含めること。	30
●技術点として、加点項目は5段階で評価します。				加 点 項 目 数 31
得点率=1.0 機能要件を、完全に満たしている				
得点率=0.8 機能要件を、完全ではないが概ね満たしている				必 須 項 目 数
得点率=0.5 機能要件を、半数程度(求める要件量もしくは機能説明内容)満たしている				
得点率=0.2 機能要件を、一部(求める要件量もしくは機能説明内容)満たしている				1489
得点率=0.0 機能要件を、全く満たせていない				